



インターネットで
いつでも届出！！

e-Gov電子申請の基礎知識 (雇用保険)

大阪労働局からのお知らせです

☆電子申請による届出は次のようなメリットがあります。

- ・24時間365日、いつでも手続きを行うことができる。
- ・ハローワークに手続きに行くための移動時間、交通費が節約できる。
- ・個人情報 を社外に持ち出すことがないため、個人情報漏洩の危険性が軽減できる。
- ・手続きによっては、社内で保有するデータを活用できる。
- ・同時期に行う複数の手続きをまとめて申請することができる。

